

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第54期中(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
【会社名】	株式会社あさくま
【英訳名】	ASAKUMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣田 陽一
【本店の所在の場所】	愛知県日進市赤池町西組32番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地
【電話番号】	052-800-7781(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 三宅 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間会計期間	第54期 中間会計期間	第53期
会計期間	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	自 2026年2月1日 至 2026年7月31日	自 2025年2月1日 至 2026年1月31日
売上高 (千円)	4,606,014	5,859,239	10,045,883
経常利益 (千円)	181,262	172,544	526,703
中間(当期)純利益 (千円)	125,952	92,887	325,147
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	91,756	91,756	91,756
発行済株式総数 (株)	5,385,020	5,385,020	5,385,020
純資産額 (千円)	3,196,459	3,052,071	3,395,654
総資産額 (千円)	4,510,755	4,583,261	4,952,087
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.85	8.78	30.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	11.85	8.78	30.59
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	66.6	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	315,116	156,339	877,756
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△167,137	△434,060	△417,647
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,678	△436,470	△80,734
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,202,337	1,727,219	2,441,411

(注)当社は、2026年8月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における当社の取り組みといたしましては、経営理念である「“食”を通じて、社会に貢献していく」に基づき、「お客様にびっくりしてもらおう」ことをゴールに事業を推進してまいりました。

「ステーキのあさくま」業態の既存店売上高は、2026年7月までで44カ月連続して前年を上回り、当上期累計期間における既存店売上高前年比は115.8%となりました。前期から続く成長基調は当上期においても継続しており、これまで積み重ねてきた取り組みがお客様の支持につながっているものと考えております。

既存店の強化策として取り組んでまいりましたサラダバーの充実、ホットバーの導入、体験型デザートの開業は、来店動機の強化と「また来たい」と思っていただけの理由づくりに寄与しております。サラダバーにつきましては、「お料理プランナー」制度を通じてお客様と一緒にメニューづくりを進めており、お客様と一体となった店づくり、いわば“カンタレス経営”の実践により、ともに価値を創り上げる関係づくりを進めてまいりました。こうした取り組みの一環として、4月および7月には新メニューを各4品、計8品導入いたしました。「ロンガンとキウイの爽やかライムゼリー」や「ゴーヤとしばわかめのクリスタルサラダ」など計8品を導入し、お客様から好意的な反応をいただいております。

加えて、「メロディアン」による店内演奏を60件以上開催したほか、新たな取り組みとして「あさくまアンパサダー」を開始いたしました。これは、あさくまを日頃から応援してくださっているお客様に、当社の取り組みや新商品情報を発信していただくことを目的とした施策であります。愛知、関東、大阪でキックオフミーティングを開催し、新商品の試食や寸評会、社長・会長も参加したファンミーティングなどを実施いたしました。こうした取り組みを通じて、あさくまの魅力をより深く知っていただき、その魅力を広く発信していただける関係づくりを進めてまいります。

このほか、「ガーデニングキーパー」による植栽の手入れなども行っており、商品・体験・空間のさまざまな面でお客さま参加型の取り組みを継続することで、他社との差別化を一層進めてまいります。

商品施策では、毎月開催しております「肉の日イベント」において、お値段そのままサーロインステーキを50%増量する企画を継続実施いたしました。さらに、6月からはサーロインに加え、テンダーロイン、ランプについても「お値段そのまま50%増量」企画を実施した結果、4割近いお客様にステーキをご注文いただくことができ、客単価も100円近くさらに上昇いたしました。「ステーキを食べるならあさくま」という当社ならではの価値を、引き続き多くのお客様にご評価いただいているものと認識しております。

また、スリープユーザーの再来店を目的とした食べ放題イベントにつきましても、店舗限定で毎月継続的に実施し、上期には計13店舗で開催いたしました。開催日には通常営業日を大きく上回る売上高（最大で通常同曜日比8倍超）を記録するとともに、開催後の継続来店にもつながっており、新規ファンの獲得と顧客基盤の拡大に寄与しております。

出店につきましては、「ステーキのあさくま」業態として、6月に4年ぶりの再出店となる「ステーキのあさくま京都伏見店」を出店いたしました。オープン以降、多くのお客様にご来店いただいております。7月の売上高は全店で最も高い実績となりました。さらに、8月には「ステーキのあさくま中部国際空港店」を出店しており、今後も中部・関西エリアにおける店舗網の再構築を着実に進めてまいります。

当事業年度は、「ステーキのあさくま」「カレーのあさくま」「厳選もつ酒場 エビス参」の3業態を合わせて10店舗以上の出店を計画しており、複数業態による成長ドライバーの拡充を図ってまいります。

前事業年度は、通期売上が28年ぶりに100億円を突破いたしました。当第2四半期累計期間においても、通期計画に沿って進捗しております。引き続き、ご来店いただくお客様に「また来たい」と思っている店づくりを継続し、3年後の売上高200億円達成に向けた持続的な成長を目指してまいります。

以上の結果、当社の当中間会計期間における業績は、売上が5,859,239千円、営業利益が168,131千円、経常利益が172,544千円、中間純利益が92,887千円となりました。

利益面につきましては、新規出店や既存店舗の修繕・改装に伴うコストの増加等により、前年同期を下回る結果となりました。一方で、上期中に新店体制、営業体制および人員体制の整備を進めたことで、足元では収益基盤の強化が進んでおります。なお、8月までの累計では、売上高、利益ともに計画を上回って推移しております。

また、中間純利益につきましては、前年同期に法人税等還付税額を計上していた一方、当中間期累計期間においては当該計上がなかったことなどにより、前年同期を下回りました。

当中間会計期間における店舗展開につきましては、直営店を5店舗出店したことにより79店舗となり、F C店4店舗を加えて83店舗となっております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて688,220千円減少し、2,439,883千円となりました。主な要因は現金及び預金714,191千円減少したことによりです。

固定資産は、前事業年度末に比べて319,394千円増加し、2,143,377千円となりました。主な要因は有形固定資産360,788千円増加したことによりです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて368,825千円減少し、4,583,261千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて36,096千円減少し、1,407,165千円となりました。主な要因は未払金47,225千円、賞与引当金36,000千円がそれぞれ増加した一方で、買掛金が63,025千円、その他に含まれている未払消費税等66,949千円がそれぞれ減少したことによりです。

固定負債は、前事業年度末に比べて10,853千円増加し、124,024千円となりました。主な要因は資産除去債務が10,853千円増加したことによりです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて25,242千円減少し、1,531,189千円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて343,583千円減少し、3,052,071千円となりました。主な要因は自己株式436,470千円取得したことにより純資産が減少した一方で、利益剰余金が92,887千円増加したことによりです。

この結果、自己資本比率は66.6%（前事業年度末は68.6%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して714,191千円減少し、1,727,219千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は156,339千円となりました。これは主に、税引前中間純利益172,344千円、減価償却費82,239千円による資金の増加した一方で、未払消費税等の減少額66,949千円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は434,060千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出398,914千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は436,470千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出436,470千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,020	10,770,040	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,385,020	10,770,040	—	—

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 当社は、2026年4月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は5,385,020株増加し、10,770,040株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日		5,385,020	—	91,756	—	609,890

(注) 当社は、2026年4月15日開催の取締役会決議により、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は5,385,020株増加し、10,770,040株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンポスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	3,236	61.67
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	362	6.91
近藤 裕貴	愛知県日進市	148	2.82
近藤 典子	愛知県日進市	126	2.41
西尾 すみ子	愛知県名古屋市天白区	117	2.23
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.80
近藤 千鶴子	愛知県日進市	38	0.73
あさくま従業員持株会	愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410	10	0.19
本坊酒造株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目27	10	0.19
あさくま役員持株会	愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410	8	0.16
計	—	4,101	78.14

(注) 1.上記のほか、当社が保有する自己株式が 136,857 株あります。

2. 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,243,900	52,439	—
単元未満株式	普通株式 4,320	—	—
発行済株式総数	5,385,020		—
総株主の議決権	—	52,439	—

(注)当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町西組 32番地	136,800	—	136,800	2.54
計	—	136,800	—	136,800	2.54

(注)当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年2月1日から2026年7月31日まで)に係る中間財務諸表について、かがやき監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年1月31日)	当中間会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,441,411	1,727,219
売掛金	471,304	413,202
原材料及び貯蔵品	106,230	128,347
前払費用	59,070	73,392
未収入金	42,010	97,438
その他	8,077	283
流動資産合計	3,128,104	2,439,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	541,506	786,116
構築物	30,528	52,040
機械及び装置	12,389	10,906
車両運搬具	279	139
工具、器具及び備品	145,414	218,098
土地	68,445	68,445
建設仮勘定	48,004	71,609
有形固定資産合計	846,567	1,207,356
無形固定資産		
借地権	16,747	15,826
ソフトウェア	627	476
無形固定資産合計	17,374	16,302
投資その他の資産		
差入保証金	523,539	556,444
繰延税金資産	348,682	275,562
長期預金	50,000	50,000
その他	37,818	37,711
投資その他の資産合計	960,040	919,718
固定資産合計	1,823,983	2,143,377
資産合計	4,952,087	4,583,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年1月31日)	当中間会計期間 (2026年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,226	666,200
未払金	263,665	310,891
未払費用	232,018	220,431
未払法人税等	11,002	5,880
前受金	1,665	3,627
預り金	2,698	8,996
賞与引当金	24,000	60,000
株主優待引当金	48,401	68,684
その他	130,582	62,452
流動負債合計	1,443,261	1,407,165
固定負債		
長期預り保証金	22,200	22,200
資産除去債務	90,970	101,824
固定負債合計	113,170	124,024
負債合計	1,556,432	1,531,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,756	91,756
資本剰余金		
資本準備金	609,890	609,890
その他資本剰余金	1,103,340	1,103,340
資本剰余金合計	1,713,231	1,713,231
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,697,239	1,790,127
利益剰余金合計	1,697,791	1,790,678
自己株式	△107,124	△543,595
株主資本合計	3,395,654	3,052,071
純資産合計	3,395,654	3,052,071
負債純資産合計	4,952,087	4,583,261

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
売上高	4,606,014	5,859,239
売上原価	1,983,501	2,669,486
売上総利益	2,622,512	3,189,752
販売費及び一般管理費	※ 2,443,493	※ 3,021,621
営業利益	179,018	168,131
営業外収益		
受取利息	917	2,855
不動産賃貸料	1,719	1,900
その他	2,098	1,371
営業外収益合計	4,735	6,126
営業外費用		
支払利息	630	—
その他	1,861	1,712
営業外費用合計	2,492	1,712
経常利益	181,262	172,544
特別損失		
固定資産除却損	—	200
特別損失合計	—	200
税引前中間純利益	181,262	172,344
法人税、住民税及び事業税	5,308	6,337
法人税等還付税額	△17,367	—
法人税等調整額	67,370	73,120
法人税等合計	55,310	79,457
中間純利益	125,952	92,887

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	181,262	172,344
減価償却費	56,112	82,239
固定資産除売却損益（△は益）	—	200
賞与引当金の増減額（△は減少）	32,521	36,000
株主優待引当金の増減額（△は減少）	21,054	20,282
受取利息及び受取配当金	△919	△2,857
支払利息	630	—
売上債権の増減額（△は増加）	13,738	58,101
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,520	△22,117
仕入債務の増減額（△は減少）	△20,197	△63,025
未払消費税等の増減額（△は減少）	△28,761	△66,949
その他	2,825	△49,835
小計	253,746	164,383
利息及び配当金の受取額	919	2,857
利息の支払額	△536	—
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	60,987	△10,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,116	156,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△153,664	△398,914
差入保証金の差入による支出	△10,997	△32,984
長期前払費用の取得による支出	△2,499	△2,181
その他	24	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,137	△434,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,296	—
自己株式の取得による支出	△382	△436,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,678	△436,470
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	140,300	△714,191
現金及び現金同等物の期首残高	2,062,036	2,441,411
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,202,337	※ 1,727,219

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
給料及び手当	943,999 千円	1,229,955 千円
地代家賃	395,654 千円	441,972 千円
減価償却費	56,112 千円	82,239 千円
賞与引当金繰入額	32,521 千円	36,000 千円
株主優待引当金繰入額	46,050 千円	45,819 千円
水道光熱費	209,264 千円	246,389 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金	2,202,337千円	1,727,219千円
現金及び現金同等物	2,202,337千円	1,727,219千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2025年2月1日 至2025年7月31日）

当社の事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間（自2026年2月1日 至2026年7月31日）

当社の事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	当中間会計期間 自 2026年2月1日 至 2026年7月31日
レストラン売上高	4,419,394	5,634,388
外販商品売上高	172,629	209,728
その他	13,990	15,121
顧客との契約から生じる収益	4,606,014	5,859,239
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,606,014	5,859,239

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	11円85銭	8円78銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	125,952	92,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	125,952	92,887
普通株式の期中平均株式数(株)	10,628,523	10,584,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	11円85銭	8円78銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,059	1,098
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

注) 当社は、2026年8月1日付で効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月11日

株式会社あさくま
取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	幹 根
指定社員 業務執行社員	公認会計士	肥 田	晴 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2026年2月1日から2027年1月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。